

小学校教員養成プログラムについて

九州共立大学では姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程との連携による「小学校教員養成プログラム」を導入しています。

本プログラムは、在学中に、本学の教職課程で中学校教員一種免許状を取得することを前提に、本学の卒業に係る単位を修得するとともに、姫路大学の小学校教員免許に係る単位（52単位）を印刷教材科目（テキスト科目）やスクーリング（面接授業）で修得することにより、小学校教員免許状が取得できるプログラムです。

プログラムの受講は2年生から開始となり、令和4年7月に選考基準①についての事前説明会を行います。（日程は後日連絡）

令和4年12月に本プログラムの詳しい内容等を説明しますので、希望する学生は以下の選考基準を確認し、それぞれの説明会に参加してください。

12月の説明会で掲示するスケジュールでのみ受講希望を受け付けます。受付期間を過ぎての受付は行っておりません。

1 受講対象者

経済学部 令和4年度入学生（22A生） 【成績および面談による選考有】

2 選考基準

①1年次に実施する小学校学習指導要領（平成29年告示）総則等に関する試験の成績が一定基準を満たす者※試験の実施要領については別途提示します

②成績が良好な者

③本学の教職課程を履修し、中・高の教員免許を取得（予定）すること

※教員を目指す強い意志が必要です

※必然的に教育実習内規をクリアすることが前提となります

④教員採用試験を受験すること（小学校必須ではない）

⑤経費を期日までに納入できる者（延納制度はない）

3 小学校教員免許取得に係る経費について(令和3年度現在)

1年目(2年次)：231,000円

2年目(3年次)：120,000円

3年目(4年次)：17,000円

合 計 368,000円

※1 本経費については、前年度3月の納入となり延納や分割の制度はありません。

※2 途中で辞退した場合、既に納入した経費については、返還できません。

※3 上記経費については、令和3年度当時のものであり、若干変動する場合があります。

※4 上記経費のほか、教材費、教育実習諸経費(実習先により謝礼金実費を納入)、保険料等別途必要な経費があります。

※5 「小学校教員養成プログラム奨学生制度」の対象となるためには、中学校教員一種免許状だけでなく、高等学校教員一種免許状を取得する必要があります。